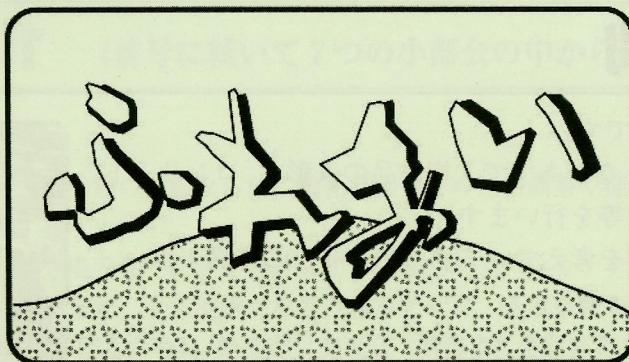


いろんな人と人とのつながり、
ふれあいを美浜のMと波で
イメージしました。



第54号

発行：平成26年10月23日

編集：人権協広報調査部会

連絡先：美浜町生涯学習課

TEL 32-1212

FAX 32-1222

E-mail:jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp

こだわ ～性別に拘らない家族の形～

第4回町民人権講座は、東小雪さん（LGBT アクティビスト・文筆家）の講演会を開催しました。東さんは宝塚歌劇団を退団後、2010年に自身がレズビアンであることをカミングアウト（告白）。2013年3月に東京ディズニーリゾートで同性結婚式を挙げた最初のカップルとして注目を集めました。現在は、執筆やインターネット放送、講演会等を通して、LGBT やセクシュアルマイノリティ（性的少数者）に関する啓発活動に取り組んでおられます。なお、LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとった総称です。

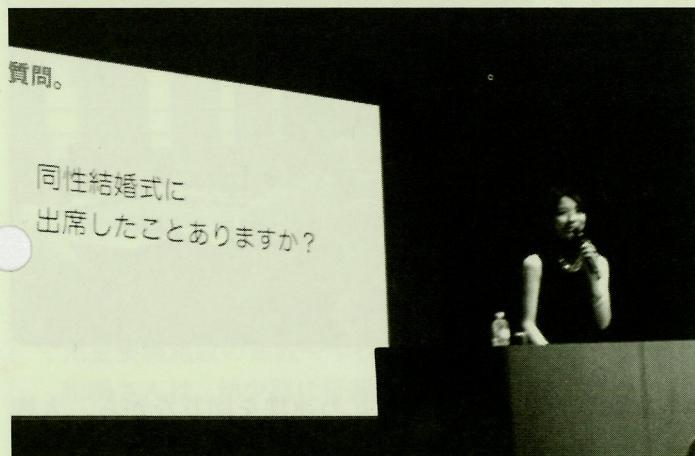
講演で東さんは、最新の統計によると人口の5.2パーセントがLGBTであると紹介。LGBTは職場や学校にも必ずいるはずで、会ったことがないと思うのは当人がカミングアウトしていないからだと話されました。ちなみに、5.2パーセントはAB型や左利きの人と同じ割合のことです。

また、同性パートナーと生活する中で困っていることとして、婚姻届が出せないことや、異性愛の同居者よりも法的な保証が受けられること、



東小雪さん

会社の福利厚生で異性愛者と同じ扱いをしてもらえないこと、手術の同意書にサインできないこと等を挙げ、色んな生き方をする人が尊重され、生きやすい社会になることを願っていると語られました。



質問。

同性結婚式に出席したことありますか？

東さんは今、パートナーと人工授精で子どもをつくることを考えているそうです。「授かった子どもは、どちらかと血の繋がりを持たないことになる。しかし、もともと血の繋がりを持たない者同士が夫婦になるので、血の繋がりがなくても家族になれるのではないか」と、笑顔で力強く語る姿が印象的でした。

日本では同性結婚は法的に認められていませんが、世界に目を向けると、以下の国々では同性結婚が認められています。

オランダ、ベルギー、スペイン、ノルウェー、スウェーデン、ポルトガル、アイスランド、デンマーク、フランス、南アフリカ、アルゼンチン、カナダ、ニュージーランド、ウルグアイ、イギリス、ブラジル、米国（ニューヨーク州、カリフォルニア州、ハワイ州など19州）、メキシコ（地域による）

～NPO法人EMA日本のホームページ(<http://emajapan.org/promssm>)より引用～

L…レズビアン、女性同性愛者

G…ゲイ、男性同性愛者

B…バイセクシュアル、両性愛者

T…トランスジェンダー、生まれたときに法律的・社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人

第66回人権週間

12月4日から10日は人権週間です。

人権協でも、人権週間にあわせ、なびあすで人権作品の表彰式、コンサート、人権に関する展示や体験コーナー等を行います。

多くの方に来ていただける内容を考えていますので、ぜひご来場下さい。



【12/4（木）～10（水）】

- ◆人権啓発パネル展示…学びのストリート
- ◆共同作品制作（お城の石垣を積み上げよう！）…学びのストリート
- ◆人権作品入賞作品…コミュニティルーム
- ◆人権協活動紹介…コミュニティルーム
- ◆人権クロスワードパズル…コミュニティルーム

【12/6（土）のみ】

- ◆恐竜を作ろう！（スチロール工作）…コミュニティルーム（10:00～17:00）
- ◆人権作品表彰式…ホール（9:30～10:30）
- ◆人権のつどい 2014…ホール（14:00～15:30）

「愛のバトンをつなぐ トーク＆ライブ」川嶋あいさん



推進委員の連携強化へ

8月22日に、推進委員交流会（研修会）がなびあすで開催されました。

この交流会は、人権協の総務人権部会が、各部会の連携を図るとともに、推進委員相互の交流を深めるために、初めて開催したものです。

当日は、推進委員37人が参加し、各部会の活動報告や人権啓発ビデオの視聴をした後、4グループに分かれて、ビデオの内容や人権に関するそれぞれの意識等について、自由に意見交換を行いました。

推進委員は、町民への人権啓発方法の改善や推進委員の意識向上等について意見を交換し、今後の取り組みについて、より一層意識を高める貴重な時間となりました。

美浜町人権尊重啓発協議会では、今後も町民の人権意識を高めるため、各部会相互の連携を図りながら、人権啓発活動の推進に努めています。



②人権は法によつて守られる
もつとも基本的な人間の自由や、社会のあり方に関わる人権、例えば言論・表現の自由、身体の自由、差別されること、教育を受ける権利など、日本の憲法はたくさんの人権をしっかりと確認しています。

さらに具体的な法律で、人権の内容や守る責任者などを決めている場合もあります。例えば、「児童虐待防止法」では、こどもが虐待されない権利について誰がどんな責任を持つのかなどを具体的に決めています。

憲法や法律のほかに国際条約、さらには地方自治体の条例などにも、人間が人間らしく生きるために約束事が多くあります。

特に重要なのは、社会がこれらの法律などの基準に基づいて公正に運営されていることです。

このような社会の運営の仕方を「法の支配」と言います。法の支配が無い社会では人権を守ることはできません。



「人権って何？」（3回シリーズ）

人権協部会紹介

(前号に続いて7つの小部会の中から残り4つの部会を紹介します)

総務人権 部会

総務人権部会は、人権啓発と人権擁護の活動ならびに関係諸団体との連絡調整や推進委員全体に関わる活動を行っています。

夏フェスタ（花火大会）では、来場者に一言声をかけながら、うちわやハンカチタオルなどの啓発物品の配布を行いました。また、今年度新たな取り組みとして、各部会間の連携を図るとともに、推進委員相互の交流を図るために、推進委員交流会（研修会）を開催しました。



今後は、人権週間（12/4～10）中に町内巡回キャンペーンを行い、町内の事業所や保育園等をまわって人権啓発の呼びかけをさせていただきます。また、人権のつどい（12/6）においても、来場者の方に対して啓発活動を行う予定をしています。

人権週間をきっかけにして、皆さんも「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう一度考えてみませんか？

推進団体学習 小部会

推進団体学習小部会は、集落の評議員の皆さんが各集落で人権に関する学習会や研修を開催していただけるようにサポートしたり、企業、団体、学校での人権学習の開催を進めたりしています。

特に集落代表評議員研修会を毎年行っていますが、今年も37集落中28集落の皆さんに集まっていただきました。人権学習の意義や人権問題のヒントとなるビデオ鑑賞をして、分科会にて集落研修の進め方などを話し合いました。また、平成23年度より10年連続で研修会を行ってもらった集落を表彰しています。平成9年から統計を取っていますが、引き継ぎがきちんと行われている集落は年間行事として定着し、村づくりにも生かされているように感じます。

その他、「知らせて下さい！こんな活動を」と銘打ち、集落や団体、企業など人権に関する他の模範となる活動や地域づくりの活動を呼びかけています。

より多くの集落、企業、団体等で学習会が開催され、一人でも多くの方に人権について考えていただきたいと思います。



人権のつどい小部会

人権のつどい小部会では、毎年人権週間の意義を踏まえ「人権のつどい」を開催しています。今年は、シンガーソングライターの川嶋あいさんを迎えて、「愛のバトンをつなぐ トーク＆ライブ」を企画しました。

川嶋さんは、テレビで見たアフリカの貧困状況に胸を痛め、私財を投じ2005年からエチオピアをはじめ、各国で児童養護施設の建設や学校建設の支援をしています。

川嶋さんは、幼少期に母親を亡くし、一時期施設で過ごしたことがあり「同じ境遇の子に何かしてあげたい」「何もしないのは、ダメだと思う。ひとりでもはげみに思ってくれる人がいれば」との強い思いから、現在も活動を続けています。

当日は一人でも多くの方々にご来場いただきますようお願いします。

広報ふれあい 小部会



広報紙「ふれあい」を発行しています。人権について身近に考えていただけるよう、人権協や関係諸団体の活動をはじめ人権に関する情報を中心に記事にしています。

伝えたいことが多すぎると文字数が増えて字が小さくなってしまいとか、テーマが人権だけに堅苦しくなりすぎても読んでもらえないなど、葛藤しながら皆で編集しています。今回の結果は「ふれあい54号」です。

現在、若者を中心にスタッフ6名。人権に関心のある方、広報紙づくりに関心のある方いつでも大歓迎です。ぜひ一緒にやりましょう。

こえ 声 こえ

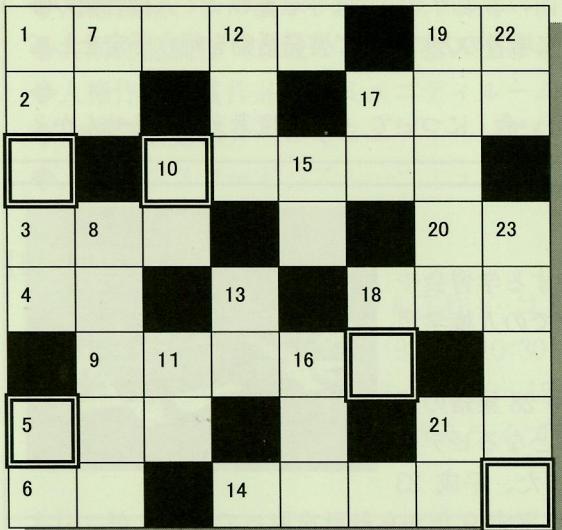
「ふれあい」第53号をお読みになった読者の方より、おたよりが寄せられましたので紹介します。

今母親86歳で認知症を発症して同居しており、やはり色々苦労はありますが、今は一緒に住まわせて面倒をみてあげたいという気持ちが強く一緒にいます。私は施設に入れるのには反対で、とにかくそばにいて出来る限りのところまで面倒をみようと思い取り組んでいます。いろいろ大変ですけど、ある意味親孝行できるかなとも感じています。

(Kさん)

いつもあまり読んでいなかったけれど、人権の事が分かってよかったです。小中学生でも、もっと分かりやすく読みやすいものにしてくれるとうれしいです。

(Hさん)



ヨコのカギ

- 1 : LGBTのL : ○○○○○。
- 2 : 数字の四を中国語で言うと。
- 3 : 電気を帯びた原子等のこと。陽○○○、水素○○○、マイナス○○○。
- 4 : 1,000,000グラム=1○○。
- 5 : 昔は太陽や水がこれの代わりをしていました。
- 6 : LGBTのG : ○○。
- 9 : 鏡が付いている化粧袋のこと。
- 10 : カナダとアメリカにまたがる世界三大瀑布の一つ。○○○○○の滝。
- 14 : LGBTのT : トランス○○○○○。
- 17 : 童謡「七つの子」に出てくる動物は？
- 18 : 目の見える範囲のこと。
- 19 : LGBTのB : ○○セクシュアル。
- 20 : 木星の衛星の一つ。
- 21 : 枝打ちや竹を割るのに使う道具。

■応募方法■

- 答え・住所・氏名を別紙とじこみ用紙に書いて下記までお送り下さい。
〒919-1141 美浜町郷市29-3 生涯学習センターなびあす内人権協事務局
- 〆切は、平成26年11月28日(金)です。
- 正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りします。
- なお、前号の人権クロスワードの正解は「みんないい」でした。当選者は次の皆様でした。おめでとうございます。

金森 穂花さん(日 向) 嶋田 善久さん(麻 生)
松下 幸子さん(久々子) 竹本 祥兵さん(菅 浜)
川寄 孝一さん(早 瀬)

人権クロスワードパズル

二重わくの中の文字を使ってできる言葉が答えです。



タテのカギ

- 1 : 要介護者のいる家族が、介護から解放される時間につくるサービスを指す。○○○○○サービス。
- 5 : 植物に生える針のようなもの。
- 7 : 動物園を英語で言うと。
- 8 : 暑さ寒さで行ったり来たり。
- 10 : カレーなどを付けて食べることが多い平たいパンのこと。
- 11 : 主にハワイで使われている、首などにかける花輪のこと。
- 12 : 簡単でたやすいこと。
- 13 : 四季の一つ。
- 15 : 四季の一つ。『タテ13』の次にやってきます。
- 16 : 卷貝の一種。日本では壺焼きなどにして食べます。
- 17 : 石川県南部の旧国名。
- 18 : 「光の速度」「摄氏」「虫歯」に共通するアルファベットは？
- 19 : ウォッカにホワイト・キュラソー、レモンジュースを加えたカクテル。元はロシアの弦楽器のこと。
- 21 : 海で風波等が荒く、航海の困難な所のこと。
- 22 : 腰をかける家具のこと。
- 23 : 牡蠣を英語で言うと。

編集後記

町民人権講座での映画「そして父になる」。病院で取り違えられた子どもを6年間育ててきた親子が二組。病院や親たちが話し合った結果、子どもを交換して生活し始めます。でもどちらの家族もしつくりいきません。子どもは理屈でわかってくれるものではありません。

東小雪さんの講演会では、レズビアンの夫婦であっても子どもが欲しいとのお話があり、人工授精を考えているとのこと。この場合は第三者である男性がからんできます。子どもが欲しいという気持ちはわかりますし、共に生活をしていく

ことで家族になることも可能だと思います。

しかし、大人の都合だけで考えてよいのでしょうか。子どもが事実を知ったときにはどうなるのでしょうか。子どもの立場をもっと深く考えなければならないと思います。

最近こんな裁判がありました。映画と同じように取り違えられた子ども(すでに60歳)が「取り違えられなかったら、私はよりよい環境で育てられ、学ぶ機会にも恵まれていたはずで、こんな貧しい人生ではなかった」と病院を訴えました。(恵)